

第3次米沢市食育推進計画（案）（計画期間：令和3年度～令和7年度）

計画策定と目的

食育基本法や国の第4次食育推進基本計画、県の第3次食育・地産地消推進計画に基づき、これまでの取組の評価、食をめぐる本市の現状や課題の分析、コロナ禍における社会情勢の変化、SDGsなどの概念を踏まえ、食育の推進とライフステージに合わせた取組を推進するため、第3次米沢市食育推進計画を策定するものです。

スローガンと基本理念

- スローガン
「和」を「輪」で創る よねざわの食育
- 基本理念
市民一人ひとりが、自らの健康と食の大切さへの理解を深め、健やかで心豊かな生活を送る

施策の展開

基本施策

基本施策1 健康寿命の延伸につながる食育の推進
生涯にわたって健康で元気に暮らし続けるためには、望ましい食生活の実践と健やかな身体の保持が不可欠です。健康寿命の延伸のため、身体と口腔の健康づくりを推進します。

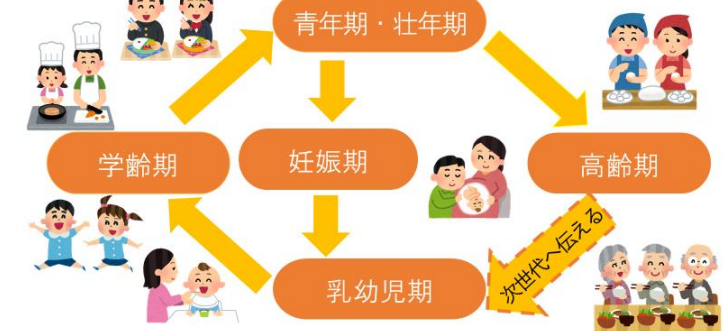
基本施策2 豊かな心と感謝の心を育む食育の推進
家族や友人など様々な人と食を楽しむことは豊かな心を育み、食を学ぶことは感謝の心を育むことにつながります。共食や食に関する学習機会、また家庭、学校、地域を通じて、豊かな心と感謝の心を育む取組を推進します。

基本施策3 食を守り、次世代へつなぐ食育の推進
食品ロス問題や環境問題が心配される中、環境負荷を低減し持続可能な社会の実現が求められています。食を選択する知識と行動力を兼ね備え、先人から受け継がれてきた食と食文化を守り、次世代へつなぐための取組を推進します。

1 健康寿命の延伸につながる食育の推進	
3 すべての人に健康と生きがい	4 豊かさと健康をみんなに
8 健康寿命を延ばそう	
1-1 健康な身体づくりの推進	望ましい食生活の推進 生活習慣病の予防と生活習慣の改善
1-2 歯と口腔の健康づくりの推進	健康な歯と口腔機能維持の推進
2 豊かな心と感謝の心を育む食育の推進	
1 食を楽しむ	2 食を学ぶ
3 すべての人に健康と生きがい	4 豊かさと健康をみんなに
11 食生活の改善をみんながすすめる	15 豊かさと健康をみんなに
2-1 食を通じた交流や学びの推進	団らんや交流機会の促進 食農教育の推進
2-2 地域社会における食育の推進	家庭における食育の推進 学校等における食育の推進 地域における食育の推進
3 食を守り、次世代へつなぐ食育の推進	
2 食を学ぶ	3 すべての人に健康と生きがい
4 豊かさと健康をみんなに	11 食生活の改善をみんながすすめる
12 食品ロス削減をみんながすすめる	15 豊かさと健康をみんなに
3-1 食の安全・安心の確立	賢い消費者の育成 安全・安心な農産物の生産及び提供の推進
3-2 地産地消の推進	地場産農産物の積極的活用 地場産農産物の消費拡大
3-3 食文化の継承	伝統食材を用いた行事食や伝統食の継承 和食文化の継承
3-4 環境を考えた食生活の推進	環境を考えた食生活の実践

ライフステージに合わせた展開

ライフステージによって、健康課題や心身への影響が異なるため、妊娠期から高齢期に至るまでライフステージに応じた食と健康に関する取組を推進します。



ライフステージ	取組の方向
妊娠期	食生活を見直し、新しい命を育もう
乳幼児期 (0～5歳)	楽しくおいしく一緒に食べよう
学齢期 (6～18歳)	食の大切さを学び、自分で選択できる力をつけ、健全な食生活を自ら実践しよう
青年期・壮年期 (19～64歳)	健全な食生活を実践して生活習慣病を予防し、次世代に食の輪を広げよう
高齢期 (65歳以上)	健康を維持し、次世代に食を伝えよう